

水道週間

6月1日(土)～7日(金)

「水道は一人ひとりのたからもの」

遷喬小学校 松本菜見子さん

千代川市民一斉清掃の参加者を募集!

私たち市民の貴重な水源、千代川のきれいな水を保つため、みなさんのご協力をお願いします。なお、軍手・ごみ袋は支給します。

と き 6月2日(日)午前9時～10時
雨天の場合は6月9日(日)

集合場所 千代川倉田スポーツ広場

実施の有無については、当日午前7時30分以降に水道局(53 7811)へ問い合わせください。

水道相談室を開設します

～お気軽にご相談ください～

と き 6月3日(月)・4日(火)
午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎玄関通路
雨天の場合は玄関ホール

水道週間中は水道相談室のほか、水道局の窓口で水栓パッキンを配布しています。

水道の標語を募集します

テーマ 「水道について、日ごろ感じていること」

応募資格 市内在住、または市の水道を使用している人



応募方法 作品1点・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、応募ください。様式は問いません。(FAXも可)

応募期間 6月14日(金)まで(当日必着)

入賞 最優秀賞(1点) 佳作(3点)

発表方法 入賞者には通知します。

注意事項 入賞作品の著作権は、鳥取市水道局に帰属します。

応募作品は、自作・未発表のものに限ります。

応募作品は、返還しません。

応募は、1人1点とします。

送付先 〒680 1132 国安210 3

水道局総務課「標語募集担当」

(53 7913・FAX53 7802)

ホームページ <http://www.water.tottori.tottori.jp/>

国民健康保険料の納付は、毎年7月から翌年の2月までの8回が納期となっています。保険料の納付は安心して確実な、口座振替が便利です。口座振替にされた人には、毎年7月に各納期の振替日と振替金額を記載した通知書を送付します。



保険料の納付は 便利な口座振替を

申し込み方法 金融機関・郵便局の窓口で所定の用紙を提出してください。その際、納付通知書または保険証、預貯金通帳、通帳使用印が必要です。なお、次の点にご注意ください。

- ・口座振替による全期前納はできません。
- ・随時分(納付通知書の世帯番号に「カ04」や「ワ00」と付いているもの)の口座振替はできません。

問い合わせ先 保険年金課(20 3204)

平成14年度分の市・県民税は、昨年中の所得に応じて計算され、今年の1月1日時点に住んでいた市町村に納めていただくものです。納付方法は次の2種類です。



特別徴収

【市・県民税】

5月中旬に勤務先の事業所に送付する税額通知書に基づき、平成14年6月から平成15年5月までの毎月の給料から引き去り、事業所がまとめて納付します。

給料以外の所得が多く、給料から差し引くことが困難な場合は、給料以外の所得に対する住民税について普通徴収が選択できます。希望される場合は、市民税課までお知らせください。

普通徴収

特別徴収を行う事業所に勤務していない人は、納付書により納税します。

問い合わせ先 市民税課(20 3124)